

# 産後ケア事業のご案内

子育ての悩みや不安を抱えるお母さんが安心して子育てができるようにサポートします。

## ＜対象者＞

守山市に住所がある、出産後1年までのお母さんとその赤ちゃん

※ただし、次に該当する人は除く



(1) 母子のいずれかが感染症にかかっている（麻疹、風疹、インフルエンザ等）

(2) 入院の必要がある人

(3) 心身の不調や疾患があり、医療介入の必要がある人

（主治医が産後ケアの利用が可能と判断した場合を除く）

	短期入所型（宿泊）	通所型（日帰り）	居宅訪問型
実施内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・お母さんへのケア（健康相談、乳房ケア、休息 等）</li><li>・赤ちゃんへのケア（健康状態の確認、体重等の発育の確認 等）</li><li>・授乳や沐浴など育児に関する相談</li></ul>		
利用時間 (目安)	午前 10 時～翌日午前 10 時	午前 10 時～午後 6 時	午前 9 時～午後 5 時 の間で 2 時間程度
※施設により利用時間、児の受け入れ月齢が異なります。 また、祝日やお盆、年末年始など利用できない日があります。			
利用日数	あわせて 最大7回まで（例：宿泊1泊2日＝1回、デイ・訪問1回＝1回）		
自己負担額	年度により金額の変更があるため、利用金額については 市ホームページをご確認ください。 ※市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は、 全額免除制度があります		
 守山市産後ケア事業ホームページ			
施設ごとの実施サービス、キャンセル規定等は 以下の「ハグナビしが」ホームページからご確認ください。			

## ＜申し込み方法＞

利用希望の1週間前までに、母子保健課にご相談ください。

利用にあたっては、お母さんと赤ちゃんの健康状態やご家庭での様子を  
伺い、利用の決定や施設との調整を行います。

なお、お急ぎの場合はご相談ください。



「ハグナビしが」ホームページ

## ＜その他＞

・施設の空き状況や対応月齢により、ご希望に添えない場合があります。

・施設によってキャンセル料がかかることがあります。



【お問い合わせ】 〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

守山市こども家庭部母子保健課

TEL:077-583-0898 FAX:077-582-1138